

平成 24 年度 委員会行政視察実施報告書

委 員 会 名	厚生委員会				
参 加 委 員	佐藤清正	土屋勝浩	小林隆利	金井忠一	池上喜美子
	三井和哉	土屋陽一			

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

第 5 期高齢者福祉総合計画がスタートしたが、地域包括ケアへの取り組みは上田市でも手探りの状態。湯沢市の実施している地域一体となった支援システムは、今後の施策にも大いに参考になるため、視察によりさらに研究を深めたい。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	秋田県湯沢市
平成 24 年 7 月 4 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時	担 当 部 局	福祉保健部福祉課 福祉保健部長寿福祉課
視 察 事 業 名	安心生活創造事業、地域包括ケア推進事業について	
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要 湯沢市は、秋田県南部に位置する人口 5 万人の小規模都市である。農業が基幹産業で、温泉や名物稲庭うどんが有名である。</p> <p>2 視察先の特徴 小野小町伝説や稲庭うどんの里整備事業等、地域資源のブラッシュアップとネットワーク化により観光産業を推進している。</p> <p>3 視察事項について 高齢化率が 30%を超えている湯沢市にとって、地域福祉を推進するためには、地域の支えあい体制の構築が重要課題。平成 21 年度から国の補助事業として「地域包括ケア推進事業」が始められているが、その取り組みを視察し、成果と課題を検証する。</p>	
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	<p>1 安心生活創造事業・地域包括ケア推進事業のスタートの背景 ＜湯沢市の現状と問題点＞ 65 歳以上の高齢者の割合は 31.5% 全世帯の内、ひとり暮らし高齢者世帯は 12% 制度の谷間にある高齢者・障害者を救う必要がある。 そこで、平成 21 年度から国の補助事業として 2 つの事業がスタートした。</p>	

考 察
(まとめ:市
政に活かせ
ると思われ
る事項等)

2 事業の内容

対象者：定期的な訪問が必要な人、話し相手がほしい人、見守りが必要な人など

事業内容：制度の谷間にある方（対象者）の相談や日常生活の支援

例）・高額な買い物をさせられ困っている方の相談支援

・膝が痛くて買い物に行けない方に代わっての買い物代行や雪下ろし

・困りごとをどこに相談したらいいかわからない方への支援

3 事業の実施方法

市内を 8 つのエリアに分け、支援センターを設置。支援センターはそれぞれ市民サポーターを登録し、訪問員として養成していく。

Q) 支援を必要とする人々とそのニーズはどのように把握するのか？

A) 支援を必要とする人は「要支援者マップ」を基に把握する。ニーズの把握については、「地域ケア会議」を開催し、問題点や対応策を検討している。

Q) 地域や支援員への啓発活動はどのように行うのか？

A) 地域福祉セミナーを開催（年 3～5 回）し住民の啓発を行うと同時に、アセスメント研修や支援サポーター養成研修を行い、資質の向上に努めている。

4 地域福祉基金

活動を支える安定的な地域の自主財源の確保策として（今後の課題）商工会議所等に協力を呼びかけ、協力店の売上の 1% を基金に繰り入れてもらう方式

実際には協力が得られず実現に至っていない。

成功している町村ではジャムの製造販売等の独自の収益から基金に繰り入れている。

5 活動実績

対象者は合計 1426 人、訪問員は 14 人。月 1 回の訪問で訪問員には 1 時間 1000 円の報酬

6 視察を終えての感想

湯沢市の地域包括ケアの取り組みは、これからの上田市にとっても大変参考となるべき重要な施策であると思われる。特に、要支援者マップに関しては、個人の同意を得ながらほぼ 100% 作成されているという点をお聞きし、大変な驚きを感じた。（上田市の作成率は 50% 程度）まずは市民に理解してもらえる土壌を作ることが取り組みの第一にあるべきことを勉強させていただいた。

ただ、谷間にある人を救う事業は、社協や JA 等でも既に行われており、行政が行うにはサービスが厚すぎるような気がする。事業間のすみ分けを明確にし、新聞や郵便といった民間の事業者にも協力してもらえるような仕組みが大切ではないかと考える。



平成 2 4 年度 委員会行政視察実施報告書

委 員 会 名	厚生委員会				
参 加 委 員	佐藤清正	土屋勝浩	小林隆利	金井忠一	池上喜美子
	三井和哉	土屋陽一			

委員長、 副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

地域の少子高齢化が急速に進展し、地域内分権に基づく地域福祉のあり方やその担い手をいかに構築し育てるかが大きな課題となっている中、全住民を会員とする社会福祉協議会が行う福祉事業の先進的取組事例を研究する。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	(社福)岩手県花巻市社会福祉協議会
平成 2 4 年 7 月 5 日 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 30 分	担 当 部 局	イーハトーブあけぼの イーハトーブ養育センター
視 察 事 業 名	障害者就労継続支援 B 型事業所「イーハトーブあけぼの」について 知的障害児通園施設「イーハトーブ養育センター」及び重症心身障害児(者)通園事業「コスモス教室」について	
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要 花巻市は岩手県のほぼ中央に位置し、人口 101,666 人(平成 24 年 6 月 1 日現在)で盛岡市、一関市、奥州市に次いで県内第 4 の都市である。花巻空港や東北新幹線花巻駅、さらに東北自動車道に 4 箇所の I C を持つ県内きっての交通の要衝の地である。また、宮澤賢治や新渡戸稲造などの日本を代表する先人たちの精神を大変大事にしている土地柄で地域文化の質の高さが感じられる都市である。</p> <p>2 視察先の特徴 介護保険や障害者自立支援法の施行により、より重要な課題となった地域福祉について、花巻市では地域包括支援センターの一元委託や障害者の就労支援事業、重症心身障害児者の通園施設など、在宅福祉の基幹的事業を社会福祉協議会が行うことにより、その担い手として明確に位置付け、分かりやすいサービス事業を展開している。</p> <p>3 視察事項について 社会福祉協議会が行う就労支援事業や重度障害児者の通園事業は、どのように運営されているのか。また、そのメリットやデメリットはどうであるのか、現場に立って検証する。</p>	

<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>1 運営状況</p> <p>障害者就労継続支援B型事業所「イーハトーブあけぼの」</p> <p>家族会を中心に週一回のペースで授産事業を行ってきたが、昭和55年に社会福祉協議会が建設した花巻市総合福祉センターに隣接して事業所を建設した経緯がある。定員20名であるが実質約30名が利用し、段ボール加工や清掃作業など幅広く業務を受け入れ、県内では高水準という500万円を超える年間総支給額を維持し、平成23年度は一人当たり平均支給月額17,129円であった。</p> <p>施設では、利用者も職員もボランティアの方々も明るい雰囲気の中で作業が進められ、花巻の民芸品である軒花の制作を各自治会から請けているのが特徴的であった。</p> <p>知的障害児通園施設「イーハトーブ養育センター」及び重症心身障害児(者)通園事業「コスモス教室」</p> <p>昭和50年当時、イーハトーブ養育センターは、その前身である心身障害児通園施設「スギノ子土曜学園」を市から受託し、昭和54年4月には通園施設の許可を取得し社会福祉協議会が自前の施設で運営に当たってきた。平成14年12月には重症心身障害児者通園事業施設「コスモス教室」も併設し運営に当たってきたが、平成24年4月に障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴い次の3施設に組織の改編を行った。</p> <p>(ア) 児童発達支援センター「イーハトーブ養育センター」 (イ) 放課後等デイサービス事業所「さくら」 (ウ) 多機能型事業所「こすもす」</p> <p>3施設の職員数は28名でそのうち正規職員が6名、臨時職員が7名、パート職員が15名とのことであった。現在55名が利用している。</p> <p>運営面においては、積極的に新たな支援事業を導入し、保護者、ボランティア一体となった真剣な取り組みが印象的であった。</p> <p>2 考察</p> <p>社会福祉協議会が指定管理ではなく自前の事業として施設運営をすることに関する考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花巻市は、用地の無償貸与等により社会福祉協議会の活動基盤強化を積極的に行っている。 ・社会福祉協議会はプロパー職員により専門性を高め、「地域ニーズに基づく先駆的な取り組みへの挑戦(基本方針)」を積極的に行っている。 ・有能な退職した市職員を積極的に活用し、利用者本位の適切なサービス事業の展開を目指している。 <p>社会福祉協議会のマンパワーが十分に発揮できること。また、住民の理解や協力が深まり、多様な住民の社会参加活動が推進され、目に見える形で地域福祉が推進されることにつながると思われる。</p>
---	---



平成 2 4 年度 委員会行政視察実施報告書

委 員 会 名	厚生委員会				
参 加 委 員	佐藤清正	土屋勝浩	小林隆利	金井忠一	池上喜美子
	三井和哉	土屋陽一			

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

医療過疎が進む遠野市は、テレビ電話等の ICT を活用した健康増進ネットワークの構築に取り組んでいる。将来の医療費を抑えるためには予防に重点を置く必要があり、その手法は上田市でも大いに参考にできると考える。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	岩手県遠野市
平成 2 4 年 7 月 6 日 午前 1 0 時 2 0 分 ~ 午前 1 2 時	担 当 部 局	健康福祉の里福祉課
視 察 事 業 名	地域 ICT 遠野型健康増進ネットワーク事業について	
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要 遠野市は、岩手県の中央に位置する人口 3 万人弱の小さな都市である。基幹産業は農畜林業であり、柳田国男の「遠野物語」で知られる伝説・民話のまちである。</p> <p>2 視察先の特徴 国の構造改革特区、地域再生構想の認定を受け、景観の保全や起業支援、若者の定住促進に向けた基盤整備を進めている。</p> <p>3 視察事項について 助産院「ねっと・ゆりかご」における遠隔地モバイル受診は、その後市民全体の健康づくりへと広がっている。総務省の補助事業として始まった健康増進ネットワーク事業の成果はどうか調査する。</p>	
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	<p>1 遠野型健康増進ネットワーク事業のスタート 遠野市は高齢化率が 33% に達し、医療ニーズは高まる反面、医師不足は深刻化している。 また、医療過疎化も進行しており、地域内で出産できる場がなくなり、それを契機に ICT・CTG (小型心拍数検出装置) を活用した遠隔妊婦健診が始まった。 現在は、そのノウハウを応用し高齢者の健康づくりに役立っている。</p>	

<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>2 遠野型健康増進ネットワーク事業の内容</p> <p>市内 17 会場に ICT 機器を配備し、登録希望者に対し月 4 回の健康チェックを行う。また、看護師 2 名がそれぞれの会場を巡回して、歩数・体重・血圧といった検査結果を基に直接健康指導を行っている。ICT の活用により、検査データは自動的にサーバーで管理されるようになり、煩雑な入力作業の必要もなくなった。(電子手帳で管理)</p> <p>また、参加費も月額 500 円と低額に抑え、年に 2 回血液検査も実施している。</p> <p>緊急時には、東京・神奈川の病院とホットラインでつながるようになっており、より高度な健康指導も可能である。</p> <p>(1) 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 割の参加者の血圧が下がり、市民の健康への意識が高まった。(医療費の削減につながるか) ・定期的に集まることで会話が増え、生きがい作りの場にもなっている。 <p>(2) 事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・400 人の参加者に対し、年間 3500 万円の費用がかかり、費用対効果の問題がある。 ・もっと大勢の方に参加していただけるよう、40 代からの健康管理の意識を高めていく必要がある。反面、参加者が増えるとコストがかさむといった問題もある。 ・医療過疎地の遠隔医療につなげていきたいが、医師法 20 条(対面診療)の壁があり、現在は健康管理のみに特化した運用となっている。 <p>(3) 事業に対する質問</p> <p>Q) 保健師・看護師の確保はどうしているのか?</p> <p>A) 業者に委託し、そこから派遣してもらっている。(市は直接雇用しない。)</p> <p>Q) 特定健康診断の受診率はどのくらいか?</p> <p>A) 遠野市は現在 47% (上田市は 30% 台、健康意識の高い地域といえる。)</p> <p>3 視察を終えての感想</p> <p>遠野市の ICT を活用した健康増進の取り組みは、大変画期的なものであり、現在の上田市でも電子データによる健康管理は十分に導入できると考える。ただ、費用がかかり過ぎるという問題もあり、今後どのようにその点をクリアしていくかが課題である。医療費の削減状況を注視しながら、5 年後に費用対効果を判断すべきであろう。</p> <p>また、テレビ電話を活用した遠隔診療については、医療過疎地を抱える上田市にとって関心の高い事業であるが、残念ながら医師法の壁があり、現在は実現が難しい状況である。</p> <p>今後の法改正等の環境整備に期待したいところである。</p>
---	--

